

東京都内在住中学生の保護者のみなさまへ

東京都私立中学校等授業料軽減助成金の申請について

先般（6/30）、メール配信及びホームページ掲載にて「東京都私立中学校等授業料軽減助成金」制度のご案内をさせていただいたところですが、東京都より申請様式が届きましたので、東京都内在住の保護者の皆様へ申請様式及び申請方法等をご案内させていただきます。

対象となる申請者の要件につきましては、別紙「授業料軽減助成金のお知らせ」（手書き用申請書入りの冊子）または東京都私学財団のホームページでご確認ください。

なお、財団のホームページでは、申請者項目を入力して印字された申請書をダウンロードすることができます。詳細は財団のホームページにアクセスして画面の案内にしたがって操作してください。

○申請方法・提出先

交付申請書に必要事項を記入し、申請に必要な添付書類を揃え、別紙「授業料軽減助成金のお知らせ」に記載の送付先（宛名ラベル）へ「特定記録郵便」にて郵送してください。

○申請期間

申請期間：令和5年9月1日（金）～令和5年9月30日（土） ※9月30日消印有効

○問合せ先

東京都私学就学支援金センター 中学校助成金担当

03-5206-7808（土日・祝日を除く 9：15～17：00）

東京都私学財団ホームページアドレス <https://www.shigaku-tokyo.or.jp>



【注意事項】

当該制度は、保護者の方ご自身での申請手続きとなり、毎年度（学年1回）申請が必要です。期限までに申請しなかった場合には、助成金（給付金）を受けることができませんので、対象となる方は忘れずに申請してください。また、送付先は本校ではありませんのでご注意ください。